

11月10日 除排雪対策本部を設置

1月の豪雪災害を教訓に除排雪体制を強化

雪のある生活を 安全に送るために

もうすぐ冬を迎えます。

道内でも屈指の豪雪地帯である岩見沢市。今年の1月には、10日間で2mもの降雪がありました。短期間に集中して降った大雪により、除排雪業務が追いつかず、市民生活に大きな影響がありました。そこで、市は豪雪対策本部を設置し、パトロール体制の強化や高齢者の除雪支援などの対応をしました。

この豪雪の影響で、雪かきなどにおける事故が相次ぎ、2件の死亡事故を含む33件もの救急搬送を必要とする事故が発生しました。

今月号では、これを教訓とした市の除排雪対策と、市民の皆さんの雪に関する事故防止についてお知らせします。



平成23年度 道路除排雪予算

8億983万円

- ▶車道除雪延長 956.0 km
- ▶歩道除雪延長 134.6 km
- ▶運搬排雪延長 83.6 km
- ▶交差点カット排雪 245 か所

※このほかに、災害対策応急事業費として
1億円を予算計上しています。

市の除排雪体制

除雪車は、降雪量が10 cm以上になると予測されるときに出動し、通勤や通学に支障が出ないよう、午前7時までに終了できるように作業を行うほか、日中の吹雪や暖気などにより、車両の通行に支障が出る、と判断したときにも出動し、路面をならしたり広げたりします。

また排雪は、積雪が1 m程度あつて、今後の降雪によつては、歩行者や車両の通行に支障を及ぼすと判断したとき、市の計画する排雪路線に基づいて、バス路線をはじめとする幹線道路を最優先に、主要な通学路を優先に排雪を実施します。

自主排雪制度をご活用ください

市が行う排雪は、幹線道路やバス路線、通学路等を優先するため、皆さんが住んでいる地域の住宅街の道路までは行うことができません。

そこで市は、自主排雪制度を促進しています。この制度では、自主的に排雪を実施する町会(自治会)に、大型ロータリー車1台と除雪ドーザー2台、誘導員3人程度を派遣します。町会(自治会)では、雪を運ぶダンプロックを確保してもらい、市が管理する最寄りの雪堆積場に運搬

してもらいます。

こうしてお互いに分担することで、冬をより快適にする排雪を効率良く行うことができると考えています。

この制度も、年々利用する町会(自治会)が増え、昨年は21町会で、排雪した延長は131 kmになりました。

皆さんにお願いしたいこと

1年間に7 mも降る雪を克服していくためには、市民の皆さんの協力が必要です。

除排雪の障害となる路上駐車や道路や歩道への雪出しなどは、事故の危険が増えるだけでなく、安全で円滑な通行の妨げにもなるので、絶対に行わないでください。

市は、道路の両側へのかき分け除雪を行っており、皆さんに家の前に残った雪の処理をお願いしています。効率よく交通を確保するために必要な作業なので、ご理解とご協力をお願いします。

また、屋根に積もっている雪が、暖気などで道路に落雪し、通行が危険になっていることもあります。自

分の家だけではなく、近隣の家の状況も確認し、注意してください。

雪かきでの事故を防ぐために

今年の1月の豪雪から2月にかけて、雪かきにおけるたくさんの方が発生しました。そのほとんどが、家屋や車庫の屋根の雪下ろし中に転落してしまったもので、さらにその大半は1人で作業をしていた方の事故でした。

このことから、雪かきにおける事故の多くは、2人以上で作業すれば防ぐことができるものです。事故を防ぐために、屋根に上るときは家族や近隣の方と協力して作業するようにし、命綱を付けるようにしまし

う。さらに、目立つ服装で作業し、万が一のときに発見されやすいようにするといった工夫も大切です。

また、気温が上昇すると屋根からの落雪が多くなるので、暖かい日の屋根の雪下ろしや軒下での作業は、できるだけ控えてください。

市は、1月の豪雪災害の経験をいかし、想定外の大雪にも迅速に対応できるように、除雪作業車の更新や関係機関との連携を強化するなど、より一層、除排雪体制を強化します。

そして、市民の皆さんが冬期間でも快適に過ごせるよう、雪対策に取り組んでいきますので、ご理解とご協力をお願いします。

除雪中の事故防止のための10か条

- 作業は家族、となり近所にも声掛けて2人以上で
- 低い屋根でも油断は禁物
- 建物のまわりに雪を残して雪下ろし
- 作業開始直後と疲れた頃は特に慎重に
- 晴れの日ほど要注意、屋根の雪がゆるるんで
- 忘れずに。命綱とヘルメット
- はしごの固定を忘れずに
- 除雪道具はこまめに手入れ、点検を
- エンジンを切ってから。除雪機の雪詰まりの取り除き
- 携帯電話の携行を忘れずに